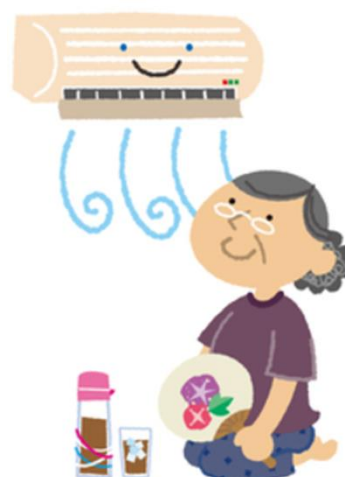


令和8年度吉野ヶ里町熱中症対策エアコン購入補助事業

吉野ヶ里町は
熱中症予防のため、
在宅で、「**自宅にエアコンが
1台もない**」 **非課税世帯**に
対して、エアコンの購入費の
一部を補助します



対象世帯	<ul style="list-style-type: none">① 町内に住所を有する世帯で、申請日において町県民税が非課税の世帯（世帯分離されている場合であっても同一世帯とみなします）② 現に居住し、エアコンが未設置の世帯（ただし、介護保険施設、障がい者施設等は除く。）③ 町内に住所を有する生活保護世帯のうち、申請日において家具什器（冷房器具）の支給対象とならない世帯
対象経費	エアコンを購入および設置をすることにかかる費用 対象外：既設の撤去費用等 新築・増改築時に設置する場合
対象機器	壁または窓に固定して設置するエアコン
補助額	購入等の対象経費と補助基準額上限78,000円のいずれか低い金額（ 予算額に到達次第、受付を終了します ）
受付期間	令和8年7月1日（水）～ ※予算上限がありますので早めに申請してください ※エアコン設置後、実績報告を 令和9年2月26日（金） までに完了させてください
留意事項	法定耐用年数（6年）を経過するまで、この助成交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸与し、廃棄し、又は担保に供する等の処分をしてはならない
状況調査	町は必要に応じて当該エアコンの状況調査を行います